
令和8年度第1回奥州市自治基本条例推進委員会 会議要旨

◎開催日時 令和8年8月19日（水）午後1時30分から3時10分まで

◎開催場所 江刺総合支所 3階 313会議室

◎出席委員 7名

（事務局） 協働まちづくり部 1名、地域づくり推進課 3名

◎会議の要旨

◆開会前 奥州市民憲章唱和

委嘱状交付

1 開会 事務局

2 挨拶 会長

3 市民参画手続の点検・評価の進め方等 事務局

《質疑なし》

4 協議（発言の要旨）

協議の進行は、この委員会の設置要綱の規定に基づき会長にお願いします。

(1) 令和7年度市民参画手続の実施結果及び令和8年度市民参画手続の実施予定について

① 第4期奥州市地域福祉計画の策定（実施結果）

担当課説明（福祉部福祉課）

◎委員）奥州市地域福祉計画策定委員会の男女比は、23:6となっている。女性の比率が低いと感じる。

⇒担当課）公募委員の方が2名となっており、内訳として男性1名、女性1名となっている。それから各団体等から推薦いただいた時に女性の方が少なかったことが主な要因である。女性に特化した団体として2団体あり、この団体からは女性委員を推薦いただいた。

◎委員）もう少し女性委員が多いとよいと感じた。また、推薦時に依頼文書へ女性の推薦をお願いしたい旨を記載することはできないものか。

⇒事務局）当課は、男女共同参画の担当でもある。計画策定の担当課だけではなく、推進する側である地域づくり推進課の取組も低い面がある。今年度男女共同参画の計画を見直す時期でもあることから、女性委員の割合を増やすよう取り組んでいきたい。この部分は市全体として取り組んでいきたいと考える。

◎委員）ぜひ委員等の推薦を依頼する場合には、女性を推薦いただくよう配慮いただきたい。

⇒事務局）担当課として、女性委員の比率を上げるよう周知徹底していきたい。

② 第3期奥州市障がい者計画の策定（実施予定）

担当課説明（福祉部福祉課）

◎委員）障がいのある方と言っても障がいの種類や程度は多様であると思われる。どのような方々を委員に選出したのか伺いたい。

⇒担当課）構成メンバーには、身体障がい者とその家族、精神障がい者の方々を委員に委嘱している。その他視覚障がい者や聴覚障がい者の方は委員には含まれていないが、パブリックコメントについては公表する分とは別にそれぞれ対象者に意見をいただくような形を取った。

◎委員）障がいを持つ子どもの保護者の意見を反映してほしい。奥州市障がい者計画委員会の委員の選出について、どのような構成比率になっているのか。

⇒担当課）委員の選出については、それぞれ当事者とその家族、サービス事業者となっている

が、特に家族の比率は数値として想定していない。

◎委員) 委員の選出については、設置要綱の第3条に定められているとおりにしているのか。

⇒担当課) そのとおりである。

③ 奥州市消防団強化ビジョンの策定（実施結果）

担当課説明（危機管理課）

質疑なし

④ 奥州市立教育・保育施設の統廃合ロードマップの見直し（実施結果）

担当課説明（保育こども園課）

◎委員) 説明会等の発言とそれに対する市の考えについて、今回結果的に見直してほしいという意見により閉園が回避された施設はあるのか。

⇒担当課) 本件では閉園ということで進めさせていただいた。

◎委員) 市の計画どおりに進んだということによってよろしいか。

⇒担当課) そのとおりである。

◎委員) 今回の見直しについては、保護者等から納得いただいたという話があったと思うが、その評価はどのようにして判断したのか。

⇒担当課) 最初にアンケートを取った際は、皆さんから閉園しないでほしいという意向があった。その後、保護者説明会を行い対面で子どもの教育環境の変化について説明させていただきご理解をいただいたところである。

◎委員) 保護者・市民説明会の中で丁寧に説明し理解いただいたということによってよろしいか。

⇒担当課) そのとおりである。

◎委員) 他地域からも関心が高い内容と思われるが、パブリックコメントをやらなかった理由は何か。

⇒担当課) 当初パブリックコメントを実施する予定であったが、ロードマップの策定期間が決まっており、スケジュール的にもパブリックコメントを行う期間が短くなってしまうことから、説明会に代えたところである。

⑤ 奥州市文化財保存活用地域計画の作成

担当課説明（歴史遺産課）

◎委員) 計画が認定になるまでに4年間かかっているが、その主な理由は何か。

⇒担当課) この計画は奥州市全ての文化財を対象にするものであり、どこからどこまで行うか、今までどのような文化財を調査してきたのか洗い出しを行ったことと、各種審議会等の意見を取りまとめる必要から時間がかかったものである。

◎委員) 意見を収集するにあたり、市民からの意見収集はどのようにして行われたのか。それとも行われなかったのか。

⇒担当課) 市民からの意見については、パブリックコメントを実施した他、市内30地区の文化財保護調査委員の方々から意見をいただいた。

◎委員) 文化財保護調査委員は各地区1名となっているが、各地区とはどの範囲になるのか。

⇒担当課) 振興会単位になり、地域の文化財に造詣の深い方を振興会より推薦いただいた。

⑥ 第2次奥州市一般廃棄物処理基本計画の中間見直し（実施予定）

担当課説明（生活環境課）

◎委員) 市民生活に関わる部分であるため、パブリックコメントを実施する前に市民説明会を行ったほうがよいと思われるが予定はあるのか。

⇒担当課) 現時点では具体的な説明会の計画はないが、各地区に公衆衛生組合があることからその連合会から色々と意見をいただければと考えている。

◎委員)「ごみを減らす」ことは市からの要請であるが、計画を見直すにあたり市民の意見を聴く機会は設けるべきと考える。市民説明会については検討してほしい。

⇒事務局)この場は結論を出す場ではないので持ち帰って検討してほしい。また、各地域で地域会議が行われていることから、その場で説明する機会は活用できると考える。

(2) 令和7年度自治基本条例規定の履行状況について

質疑なし

(3) その他

◎委員)今回の報告で計画策定後に市民へ理解を深める取組を行うなどの説明もあったが、担当課として各課へ参画していただくための取組や理解を深めてもらう考えは何かあるのか。

⇒担当課)現状としては計画を策定するまでは市民参画手続をきちんと行うようにしているが、策定後の手続については担当課に委ねている面がある。今後、計画策定後の市民周知等についても周知していきたい。

4 その他

5 閉会